

参考資料

1. 豪雨被災からの復旧・復興

(1) 被災概況

令和2年7月豪雨による人的被害は、死者4名、重傷者2名、軽傷者19名、行方不明者1名となっています。また、坂本町における住家被害は計439件で、坂本町中心部を含む藤本地区が170件と最も多く、特に「全壊」の被害では坂本町全体の半数以上を占めています。球磨川沿岸の集落が多い西部地区、藤本地区、中津道地区では、世帯数に対する建物被害件数の割合が約4割となっています。

▼り災証明に係る住家被害の状況（令和3年9月受付終了時）

被害区分	市全域									
		坂本町								
		西部	深水	中谷	鮎俣	藤本	中津道	田上	百済来	
全壊	159	158	11	0	9	1	90	43	1	3
大規模半壊	66	66	17	0	6	1	33	7	2	0
中規模半壊	12	11	4	0	1	0	5	0	1	0
半壊	113	109	42	0	7	0	26	3	17	14
準半壊	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0
一部損壊	102	94	23	1	9	5	16	3	17	20
合計	454	439	98	1	32	7	170	56	38	37
世帯数(R2.6月末)	56,631	1,664	246	94	181	183	444	147	169	200
被災件数/世帯数	0.8%	26.4%	39.8%	1.1%	17.7%	3.8%	38.3%	38.1%	22.5%	18.5%

(2) 復旧・復興へ向けての支援

発災直後から、内閣府、国土交通省をはじめ、各省庁、自衛隊、熊本県を含む他自治体、警察、消防、市内外の企業の皆さま、道路や通信インフラの早期復旧に向けてご尽力いただいている建設業や電気・通信事業者、そしてボランティアの皆さまなど、多くのご支援とご協力をいただきました。

▼自衛隊による家財搬出作業



▼道路被害調査



▼家屋浸水被害調査



豪雨災害の被害を受け、市内外の自治体や企業、個人の皆さまから食料品、衣料品、寝具、日用品、電化製品、車両等、多くの支援物資を送っていただき、また寄付金、義援金、励ましのお言葉等をいただきました。

▼八代トヨオカ地建アリーナにて保管



▼西部地区多目的集会施設にて保管（衣類等）



ボランティアの皆さまや関係機関・団体のご協力を得て、復旧・復興に向けた最初の一步を踏み出すことができました。令和3年11月30日の八代市災害（復興）ボランティアセンターの閉所まで、熊本県内から延べ8,888名（新型コロナウイルス感染症のため、熊本県内限定募集）、101日稼働していただきました。378件の住宅や地域の支援ニーズにお応えすることができました。

▼復興ボランティアセンター拠点



▼災害廃棄物の分別状況



▼被災者ニーズの調査



▼側溝清掃（小崎辻）

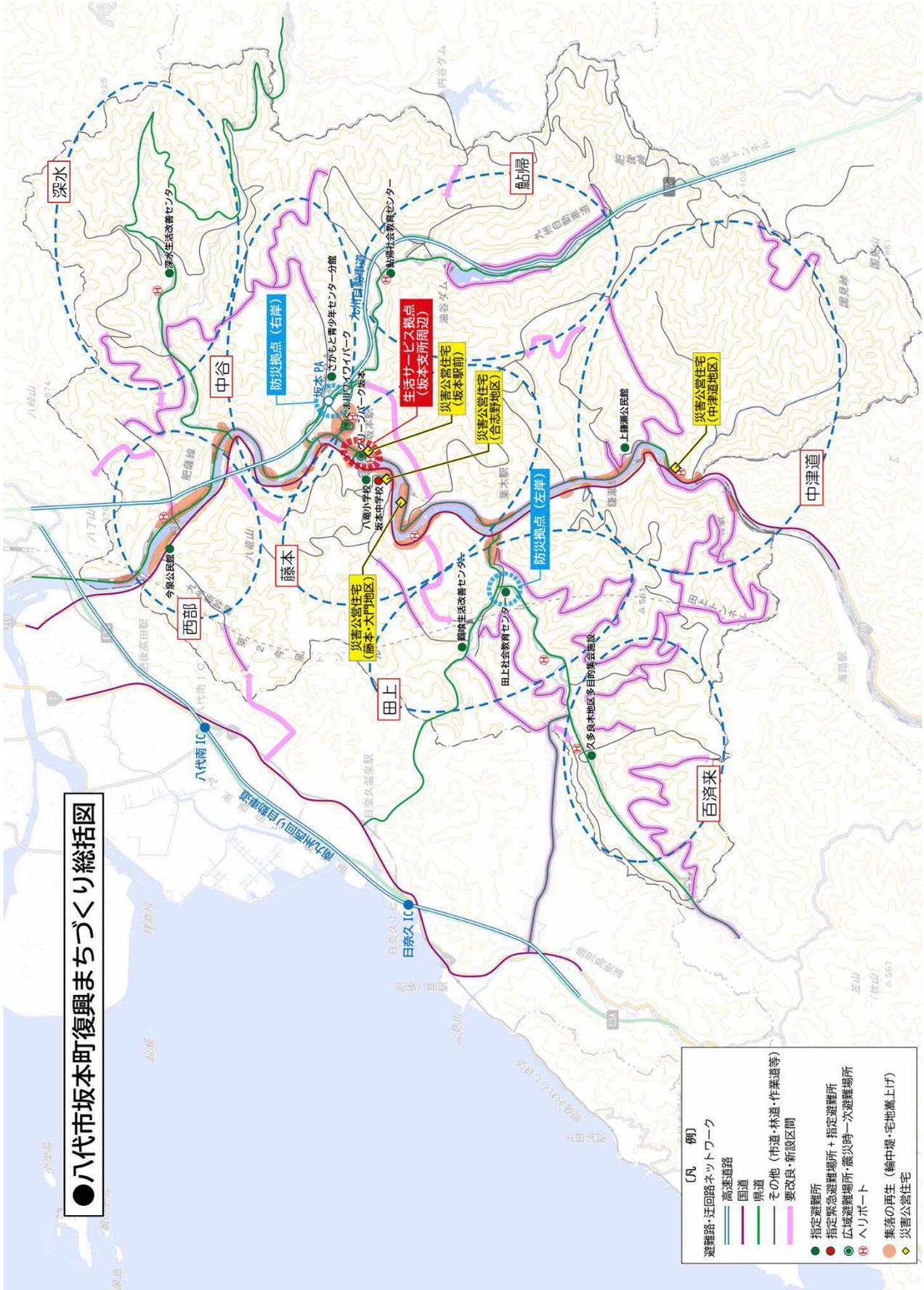


2. 計画策定までの経緯

令和2年7月豪雨により甚大な被害を受けた坂本町の「創造的復興」に向け、より具体的な取組を示し、今後のまちの賑わいを創出するため、災害公営住宅整備や坂本支所を中心とした生活サービス拠点の形成、避難先の確保や新たな防災拠点の整備や、旧小学校8校区それぞれのまちづくりへ向けた取組など多くの住民と意見を交えながら検討を行い、「八代市坂本町復興まちづくり計画」を作成しました。

令和3年 2月	●	・復興計画策定
3月	●	・八代市坂本支所再建に係る有識者検討会（全2回） ・坂本支所再建に係る有識者検討会から市長へ報告 ・第6回八代市復興推進本部会議 ・坂本支所再建位置決定 ・住まい再建に係る説明会（8地区）
4月	●	・住まいの再建に関するアンケート実施
6月	●	・第1回復興まちづくり計画 策定懇談会 ・災害公営住宅 第1期 供給方針決定 ・第7回八代市復興推進本部会議 兼 第8回八代市復興推進本部幹事会 ・坂本町災害公営住宅に関する説明会
7月	●	・復興まちづくり相談窓口を開設（坂本支所地域振興課内） ・第2回復興まちづくり計画策定に向けた 地区別懇談会（8地区） ・坂本支所周辺の賑わいの再生に係る意見交換会
8月	●	・坂本支所周辺のイメージ図作成
9月	●	・輪中堤・宅地かさ上げ事業に係る説明会
10月	●	・第3回復興まちづくり計画策定へ向けた地区別懇談会
11月	●	・災害公営住宅建設地決定 ・災害公営住宅に関する説明会 ・輪中堤・宅地かさ上げ事業に係る相談会 ・住まい再建に関するアンケート実施 ・第8回八代市復興推進本部会議 兼 第9回八代市復興推進本部幹事会
12月	●	・第4回復興まちづくり計画策定へ向けた 地区別懇談会（8地区）
令和4年 1月	●	・第1回八代市坂本支所周辺まちづくり学識者懇談会 ・第2回八代市坂本支所周辺まちづくり学識者懇談会
2月	●	・第9回八代市復興推進本部会議 兼 第10回八代市復興推進本部幹事会
3月	●	・第10回八代市復興推進本部会議 兼 第11回八代市復興推進本部幹事会

●八代市坂本町復興まちづくり総括図



- 〔凡 例〕
- 避難路・迂回路ネットワーク
 - 高速道路
 - 国道
 - 県道
 - その他 (市道・林道・作業道等)
 - 要改良・新設区間
 - 指定避難所
 - 指定緊急避難場所・指定避難所
 - 広域避難場所・震災時一次避難場所
 - ハリポート
 - 集落の再生 (輪中堤・宅地嵩上げ)
 - 災害公営住宅

3. 災害公営住宅整備へ向けた取組

令和2年7月豪雨により被災された方の住まい再建へ向け、災害公営住宅の整備を進めるにあたり、災害公営住宅の供給方針や今後の進め方などについて、説明会を開催しました。

また、11月には本申込みに向けて、建設地や構造、家賃の算定、申込手続きなどについての説明会を開催しました。

▼災害公営住宅整備へ向けた説明会スケジュール

開催日	内容	会場	参加者数
令和3年6月27日	・災害公営住宅供給方針について ・今後の進め方・考え方について	八代市公民館ホール	67世帯
令和3年11月14日	・災害公営住宅の建設地等について ・家賃算定等について ・申込み手続きについて	八代市公民館会議室	10世帯
		市民球場仮設団地	14世帯

※令和2年7月豪雨に伴い、半壊以上の被害に遭われた世帯対象

▼坂本町災害公営住宅に関する説明会の様子



4. 坂本支所周辺の賑わい再生に係る意見交換会 開催状況

令和2年7月豪雨で被災した本市坂本支所周辺について、従来の生活サービスの拠点であり、地域住民にとって利便性の高い「まち機能」とすることによって、賑わい再生を目指すため、各団体等とのまちづくり、特に土地利用計画についての意見交換を行いました。

▼坂本支所周辺の賑わい再生に係る意見交換会スケジュール

開催日	議題
令和3年7月27日	・復興状況について (検討に必要となる条件抽出、整理など)

▼参加団体数（順不同）

所属	役職
日本郵便(株)九州支社	経営管理部長
(株)肥後銀行	八代駅前支店長兼坂本出張所長
八代郡医師会（峯苔医院）	理事長
八代郡医師会（高橋医院）	事務局
一般社団法人八代歯科医師会	会長
八代地域農業協同組合	総務部長
八代森林組合	組合長
八代市商工会	経営指導員
八代広域行政事務組合	消防長

▼坂本支所周辺の賑わいの再生に係る意見交換会 取りまとめ

令和7年中の坂本支所再建に向けて、坂本支所をはじめとした、周辺のまちづくりイメージについて、参加者で共有していただくことが出来ました。

今後、地域住民の皆さまにとって利便性の高い「まち機能」集約へ向けた検討を進めることにご理解ご協力いただくことで合意いただきました。

▼意見交換会の様子



5. 坂本支所周辺まちづくり学識者懇談会 開催状況

令和2年7月豪雨により被災した八代市坂本支所周辺のまちづくりに関し、学識者による意見を踏まえた計画を作成するため、設置されました。支所周辺のまちづくりによる盛土の範囲や高さ、周辺の土地利用計画について検討しました。

▼ 坂本支所周辺まちづくり学識者懇談会スケジュール

	開催日	議題
第1回	令和4年1月18日	・坂本支所周辺の土地利用の比較（案）について （検討に必要となる条件抽出・整理など）
第2回	令和4年1月24日	・坂本支所周辺の土地利用計画（案）について

▼ 学識者名簿（順不同）

氏名	職名	所属
岩坪 要	教授	熊本高等専門学校 建築社会デザイン工学科
浦野 登志雄	教授	熊本高等専門学校 建築社会デザイン工学科
柿本 竜治	教授	熊本大学大学院 先端科学研究部
澤田 道夫	教授	熊本県立大学 総合管理学部

▼ 第1回学識者懇談会の様子



▼ 第1回学識者懇談会の様子



▼ 第2回学識者懇談会の様子



▼ 第2回学識者懇談会の様子



<市長報告>

令和4年1月26日、八代市役所鏡支所にて、八代市坂本支所周辺まちづくり学識者懇談会の検討結果について、柿本竜治会長（熊本大学教授）から中村市長へ報告が行われました。

▼検討結果報告の様子



▼八代市坂本支所周辺まちづくり学識者懇談会の検討結果について

八代市坂本支所周辺まちづくり学識者懇談会の検討結果について

1 検討結果

- (1) 土地利用計画は、県道より山側に支所等やまち機能を集約する案が望ましい。
- (2) 建物配置パターンは、敷地条件等を踏まえ、引き続き八代市で検討を行うこと。

《主な理由》

- ・河川の洪水に対する安全性が高く、従来の生活サービス拠点と一体的に整備されることにより利便性も高い。創造的復興を進める観点から、新たなまちづくりとして相応しいため。

(附帯意見)

(1) 土地利用計画について

- ・イエローゾーン（土砂災害警戒区域）への対応について、検討を行うこと。
- ・新しく架かる坂本橋の高さ及び県道の改良（付け替え）等については、今後も国、県と協議を行うこと。

(2) 建物配置パターンについて

- ・C案は最終的な案として検討すること。

(その他)

①坂本駅周辺の県道河川側沿道の土地利用について

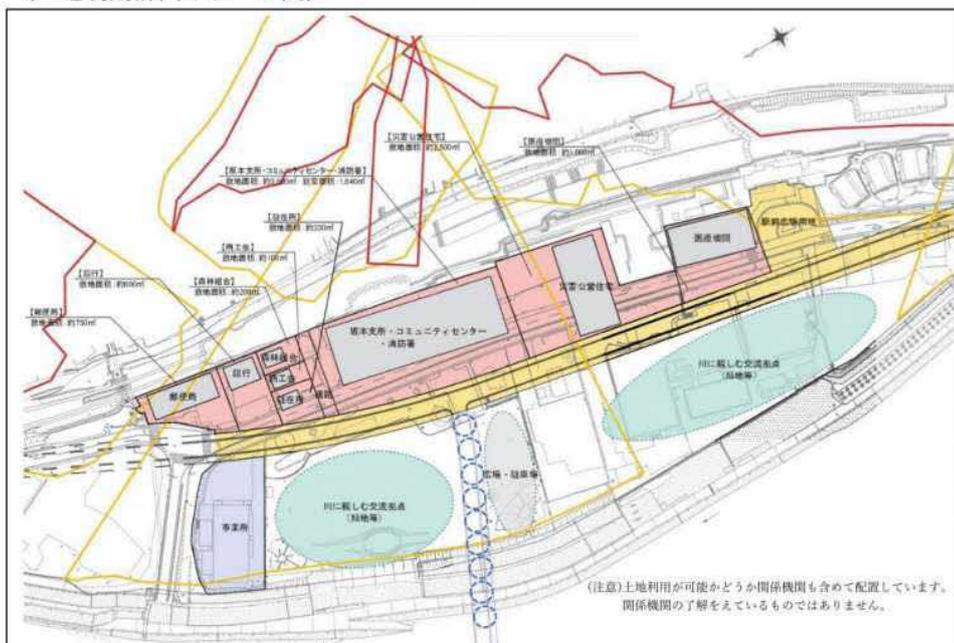
これまで支所等が立地していた坂本駅周辺の県道河川側沿道に賑わいの創出や将来のまちづくりへ向けて、インキュベーションゾーン[※]として検討すること。

②川に親しむ交流拠点の機能について

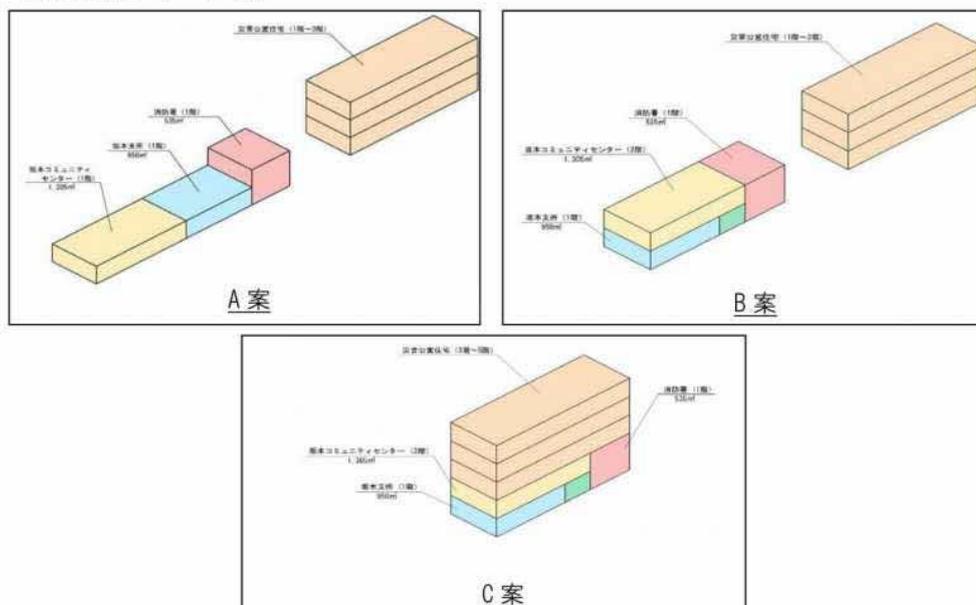
洪水等の状況認識を阻害しないような整備を検討すること。
(河川の増水状況等の視認性を確保できる機能を検討すること。)

※起業や新事業の創出を支援し、その成長を促進させるエリア。

(土地利用計画イメージ図)



(建物配置パターン図)



2 参考資料

(1) 学識者懇談会の設置目的

令和2年7月豪雨災害で被災した坂本支所周辺のまちづくりについて専門的かつ総合的な見地から土地利用計画等について検討する。

(2) 委員 <会長>柿本 竜治 教授(熊本大学)

<副会長>浦野 登志雄 教授(熊本高等専門学校)

<委員>岩坪 要 教授(熊本高等専門学校)

<委員>澤田 道夫 教授(熊本県立大学)

※会長、副会長以下五十音順

(3) 経緯等

第1回 令和4年1月18日(火)14:00～(千丁コミュニティセンター)
(議事)・坂本支所周辺の土地利用の比較(案)について
(検討に必要となる条件抽出・整理など)

第2回 令和4年1月24日(月)10:00～(千丁コミュニティセンター)
(議事)・坂本支所周辺の土地利用計画(案)について

市長報告 令和4年1月26日(水)15:00～(八代市鏡支所)
(報告)市長へ検討結果の報告

▼八代市坂本支所周辺まちづくり学識者懇談会要領

令和3年12月28日

総務企画部長専決

○八代市坂本支所周辺まちづくり学識者懇談会要領

(設置)

第1条 令和2年7月豪雨により被災した八代市坂本支所周辺のまちづくりに関し、学識者による意見を踏まえた計画を作成するため、八代市坂本支所周辺まちづくり学識者懇談会(以下「懇談会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇談会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 八代市坂本支所周辺のまちづくりに関する事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

(委員)

第3条 懇談会の委員は、5人以内とし、学識経験者その他市長が適当と認める者のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から第2条に規定する所掌事務が終了する日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 懇談会に会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会の会議(以下「会議」という。)は、会長が必要に応じて招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければこれを開くことができない。
- 3 懇談会は、必要に応じて委員以外の者の会議への出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(オブザーバー)

第7条 会長は、懇談会にオブザーバーを置くことができる。

- 2 オブザーバーは、必要に応じて会議に出席し、意見を述べることができる。

(庶務)

第8条 懇談会の庶務は、総務企画部復興推進課において処理する。

(その他)

第9条 この要領に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、会長が懇談会に諮って定める。

附 則

この要領は、総務企画部長専決の日から施行する。

6. 避難先の確保や新たな防災拠点の整備へ向けた取組

令和2年7月豪雨災害により被災した坂本町を、災害に強いまちへ再生するため、これまで坂本町の被災状況及び球磨川河川整備の方向性などを把握し、今後の災害発生に備える新たな防災拠点の検討を行ってきました。

なお、坂本町全体の防災に関する情報については、下記URLまたはQRコードをご確認ください。

【八代市総合防災マップ（Web版）】

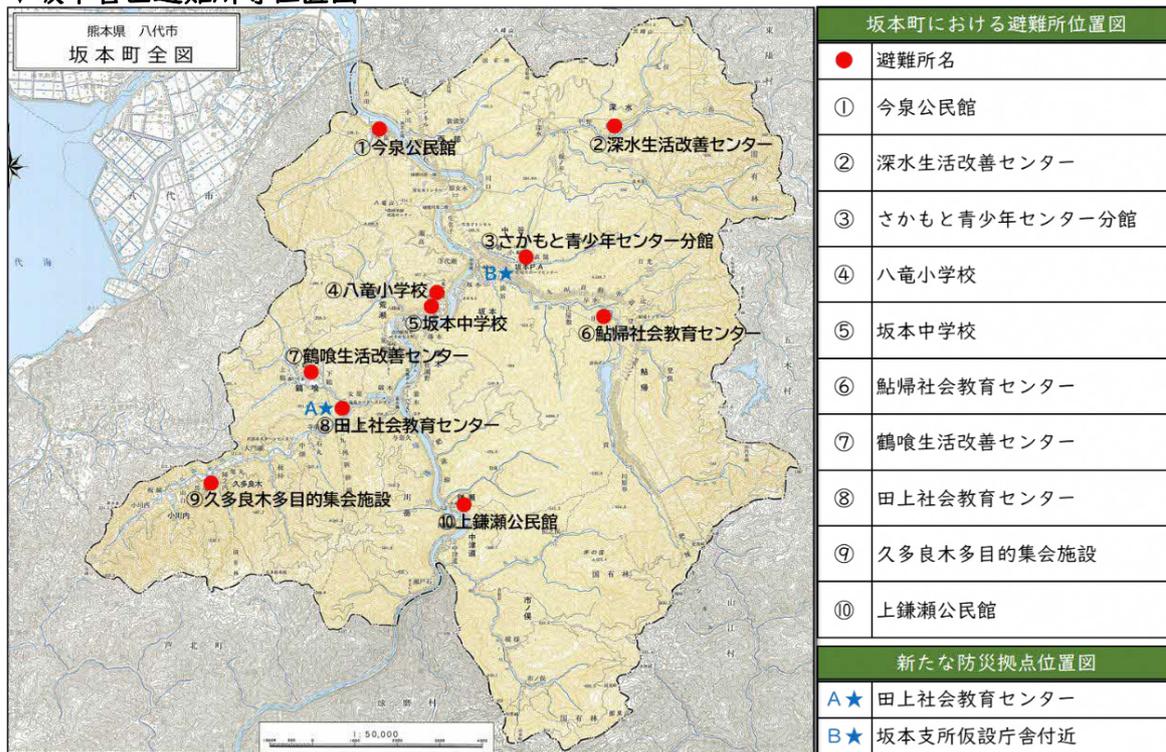
http://www.city.yatsushiro.lg.jp/bousai/hazardmap/flow_01.html



▼地元説明会（田上地区）

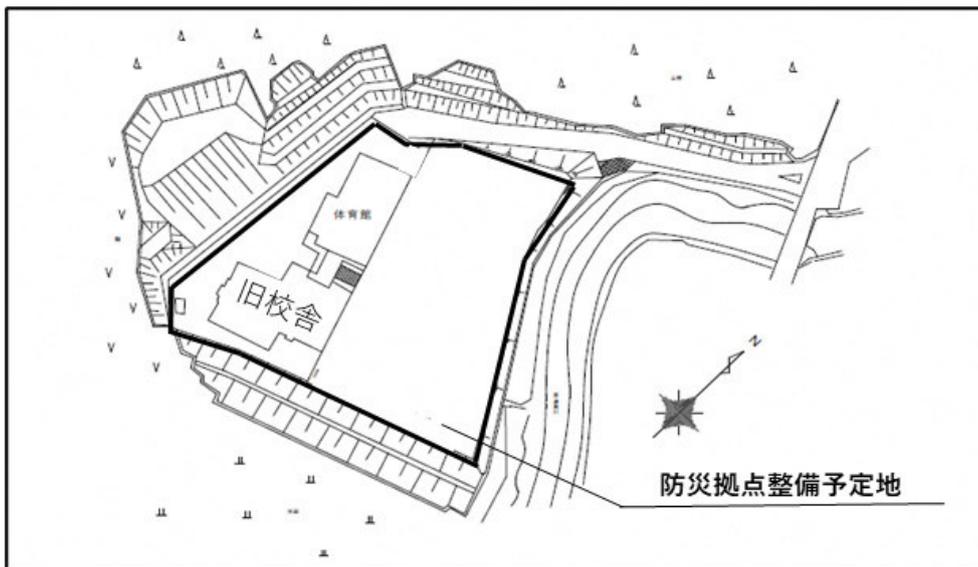
開催日	内容
令和4年2月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災拠点に係る事前説明（田上地区） ①避難先の確保に向けて <ul style="list-style-type: none"> ・ 市指定避難所の機能充実 ・ 自主運営避難所へ対応する支援 ②新たな防災拠点となる施設の整備について <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地災害対策本部・支所機能を備えた施設の整備を、 ・ 球磨川右岸・左岸それぞれに1カ所ずつ整備

▼坂本管区避難所等位置図

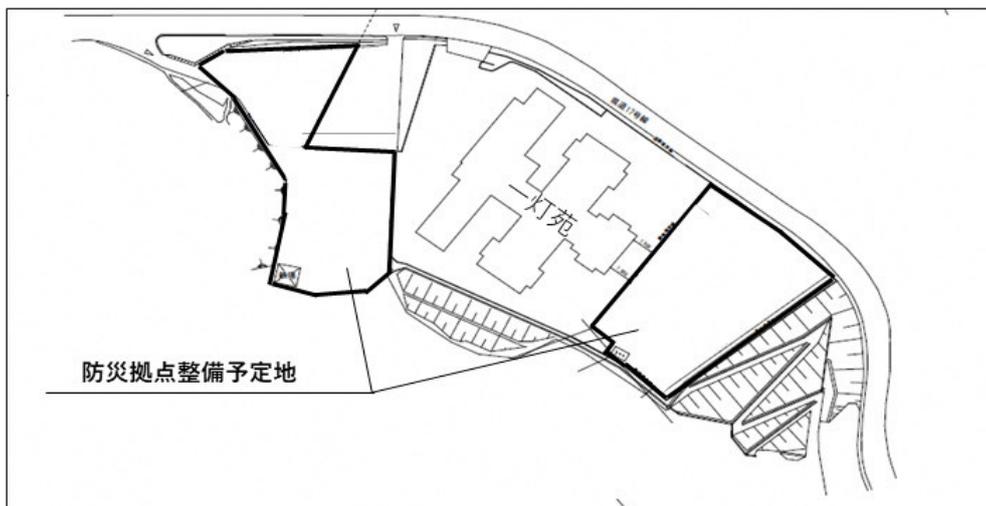


出典：国土地理院地図

▼A★田上社会教育センター



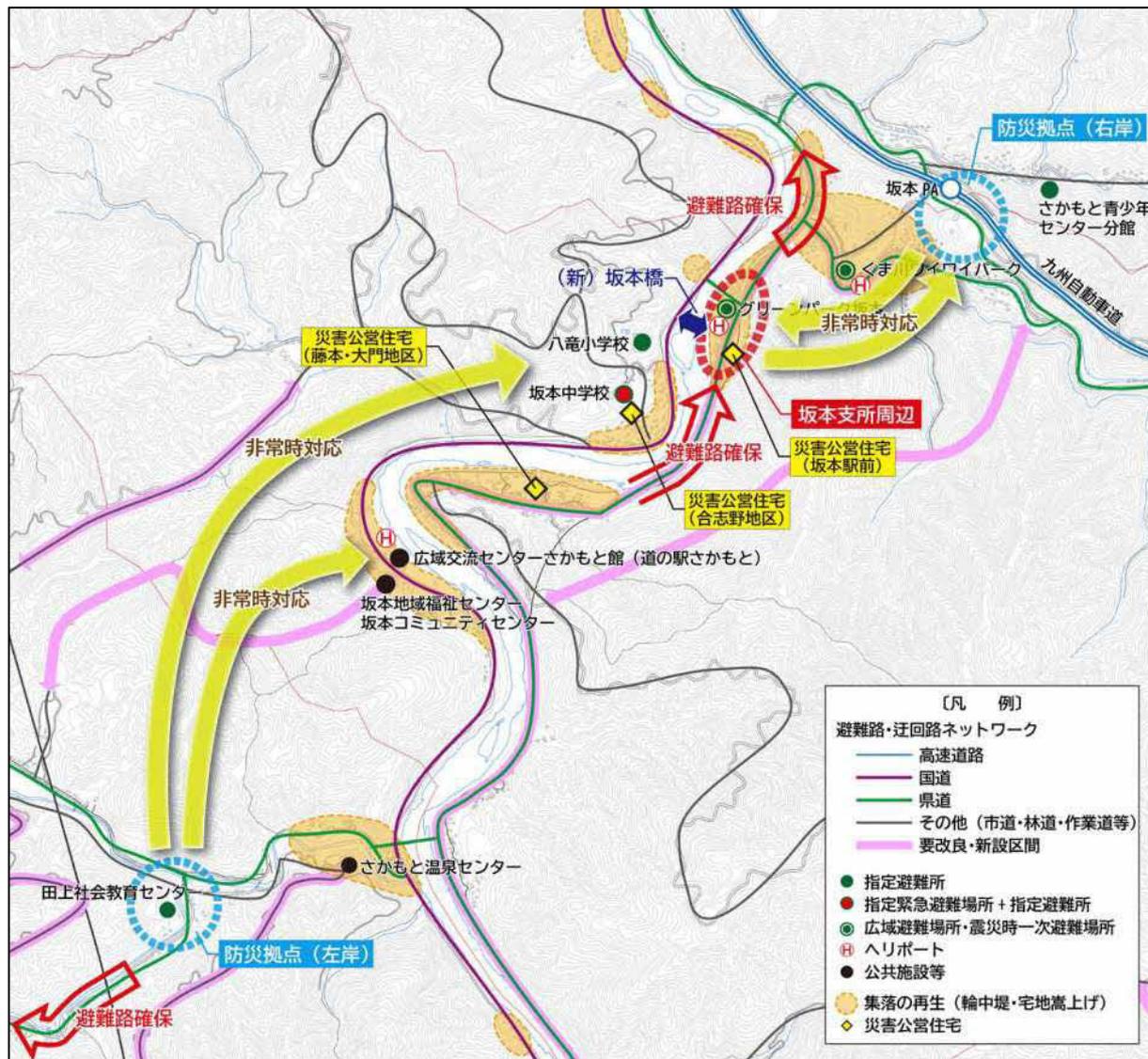
▼B★坂本支所仮設庁舎付近



▼防災拠点に係る事前説明の様子



●坂本町中心部の復興まちづくりイメージ



7. 地区別懇談会 開催状況

令和2年7月豪雨により被災した坂本町の住まい再建とまち機能施設等の再建について、創造的復興とまちづくりを実現する観点から、住民に安心して住み続けていただけるよう、総合的な計画として取りまとめました。

第1回を皮切りに、第4回懇談会終了の間に延べ、799名の地域住民に参加いただき、復興に向けた地域振興のアイデア等を提案していただきました。

▼地区別懇談会スケジュール

	開催日	議題	参加者
第1回	令和3年6月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・復興へ向けたこれまでの取り組み <ul style="list-style-type: none"> ①復興計画の策定 ②支所再建位置の検討 ③住まいの再建検討 ・復興まちづくり計画策定へ向けて <ul style="list-style-type: none"> ①今年度の取り組み概要 ②復興まちづくり計画とは ③「復興まちづくり懇談会」の進め方 	85名 (地区代表者向け)
第2回	令和3年7月7日 ～7月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・復興へ向けたこれまでの取り組み <ul style="list-style-type: none"> ①復興計画の策定 ②支所再建位置の検討 ③住まいの再建検討 ・復興まちづくり計画策定へ向けて <ul style="list-style-type: none"> ①今年度の取り組み概要 ②復興まちづくり計画とは ③「復興まちづくり懇談会」の進め方 ・グループワーク みんなで考える“まちづくり” <ul style="list-style-type: none"> ①令和2年豪雨被害を受けての住まい再建 ②緊急時における避難場所・避難経路 等 ③集落再生へ向けた取り組み 	268人
第3回	令和3年10月22日 ～11月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・復興へ向けたこれまでの取り組み <ul style="list-style-type: none"> ①球磨川水系治水対策について ②住まいの再建について ・グループワーク みんなで考える“まちづくり” <ul style="list-style-type: none"> ①復興に向けた地区の課題を確認 ②復興まちづくりの目標・地区が目指す姿の検討 ③復興まちづくりプロジェクトの検討 	251人
第4回	令和3年12月18日 ～12月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・グループワーク みんなで考える“まちづくり” <ul style="list-style-type: none"> ①復興まちづくり計画の案について ②地区の目指す姿・特に重要と考える事項について ③計画の「今後の取り扱い」について 	195人

<第1回地区別懇談会>

第1回地区別懇談会では、坂本町の各地域から年代別で代表者を推薦していただき、幅広い年代の住民に参加いただきました。事務局からこれまでの復興の取組を説明したのち、復興まちづくり計画策定に向けた今後の動きを確認しました。

▼第1回復興まちづくり計画策定へ向けた地区別懇談会スケジュール

地区	開催日時	会場
鮎尾	令和3年6月6日 午前10時30分	坂本コミュニティセンター
中谷		
中津道		
西部		
深水	午後3時00分	田上社会教育センター
藤本		
百済来		
田上	午後7時00分	

主な意見等

- 災害公営住宅の整備の時期について
- 仮設住宅・みなし仮設住宅の期限について
- 輪中堤・宅地かさ上げの工事時期について
- 坂本支所、防災拠点について
- 鉄道や医療機関について
- 橋梁について
- 農業・林業の後継者について
- 治山について
- 河川内の流木等について
- 人口流出の抑制、流入の推進について
- 高齢化について
- 道路の安全性向上について

等

▼1回地区別懇談会の様子



<第2回地区別懇談会>

第2回地区別懇談会は、坂本町にお住いの全ての住民を対象に開催しました。まちづくりに必要な具体的な取組を策定すべく、課題や魅力等を地区ごとで話し合い付箋に書き出していくグループワークを行いました。

▼第2回復興まちづくり計画策定へ向けた地区別懇談会スケジュール

地区	開催日時	会場
田上	令和3年7月7日 午後7時00分	田上社会教育センター
百済来	令和3年7月14日 午後7時00分	久多良木地区多目的集会施設
鮎俣	午後4時00分	鮎俣社会教育センター
藤本	令和3年7月18日 午後1時00分	坂本中学校体育館
中津道	午前9時30分	
西部	令和3年7月24日 午後1時30分	西部地区多目的集会施設
深水	午前10時00分	深水生活改善センター
中谷	令和3年7月25日 午後1時30分	さかもと青少年センター

グループワークの内容

- 令和2年7月豪雨災害を受けての住まい再建
- 緊急時における避難場所、避難経路
- 集落再生へ向けた取組

第2回地区別懇談会の様子

▼鮎俣地区



▼田上地区



▼百済来地区



▼西部地区



<第3回地区別懇談会>

第3回地区別懇談会は、坂本町にお住いの全ての住民を対象に開催しました。事務局から第2回地区別懇談会にて頂戴した、ご意見・ご提案をもとに、整理を行い、課題と解決方法をまとめた、「復興まちづくり計画（素案）」の確認をグループワークで行っていただきました。またそれぞれの地区で復興まちづくりの目標（キャッチフレーズ）について検討し、発表をしていただきました。

▼第3回復興まちづくり計画策定へ向けた地区別懇談会スケジュール

地区	開催日時	会場
田上	令和3年10月22日 午後7時00分	田上社会教育センター
鮎俣	令和3年10月24日	午後1時30分 鮎俣社会教育センター
中谷		午前9時30分 さかもと青少年センター
百済来	令和3年10月27日 午後7時00分	久多良木地区多目的集会施設
西部	令和3年11月3日	午前9時30分 西部地区多目的集会施設
深水		午後1時30分 深水生活改善センター
中津道	令和3年11月7日	午前9時30分
藤本		午後1時30分 坂本中学校体育館

第3回地区別懇談会の様子

▼深水地区



▼中津道地区



▼中谷地区



▼藤本地区



<第4回地区別懇談会>

第4回地区別懇談会は、坂本町にお住いの全ての住民を対象に開催しました。事務局からこれまでの復興まちづくり計画の取組み確認、質疑応答を行ったのち、第1回から第3回の地区別懇談会を経て取りまとめた、「復興まちづくり計画（案）」をもとに、グループワークによる策定への最終調整を行いました。

▼第4回復興まちづくり計画策定へ向けた地区別懇談会スケジュール

地区	開催日時	会場
鮎帰	令和3年12月18日 午後1時30分	鮎帰社会教育センター
中谷	令和3年12月19日 午前9時30分	さかもと青少年センター
西部		午後1時30分
百済来	令和3年12月21日 午後7時00分	久多良木地区多目的集会施設
田上	令和3年12月23日 午後7時00分	田上社会教育センター
深水	令和3年12月24日 午前10時00分	深水生活改善センター
藤本	令和3年12月26日 午前9時30分	坂本中学校体育館
中津道		

▼各地区のキャッチフレーズ

鮎帰	住民が安心して暮らせる里 鮎帰
中谷	自然や歴史を継承し 安心安全・幸せを実感するまち 中谷
西部	自然の豊かさ、市街地の近さを活かした魅力あるまち 西部
百済来	自然の恵みと伝統を守る 健康長寿のまち 百済来
田上	豊かな暮らし・資源を活かし 定住と交流が重なりあうまち 田上
深水	みんなが住みたくなる 自然豊かなまち 深水
藤本	笑顔で暮らせる生きがいとふれあうまち 藤本
中津道	いつでも帰れる元気になれる心のふるさと 中津道

8. 住まい再建へ向けた取組

被災された地域住民にとって最重要課題である生活再建の観点からは、令和3年3月に開催した住まい再建に係る説明会、9月の輪中堤・宅地かさ上げに係る説明会、11月の輪中堤・宅地かさ上げに係る相談会にて現地での再建意向確認を行うとともに、国土交通省八代河川国道事務所や熊本県と緊密に連携し、小さな地区単位での話し合いを進めています。国の球磨川水系緊急治水対策プロジェクトにおける河川事業の一環として行われる、輪中堤または宅地かさ上げについて、どちらを行うかの選択を、地区の意向としてまとめていただいています。また、個別に調査や聞き取りも行っています。

▼住まい再建に向けた各スケジュール

	開催日	議題	参加者
住まい再建に係る説明会	令和3年3月27日 ～3月30日	・球磨川の緊急治水対策について ・県管理河川の土砂撤去状況等について ・今後の住まい再建(災害公営住宅の整備)へ向けて	251名
輪中堤・宅地かさ上げに係る説明会	令和3年9月25日	・球磨川水系治水対策について ・復興まちづくりについて ・今後のスケジュール等について	189名
輪中堤・宅地かさ上げに係る相談会	令和3年11月20日	・輪中堤・宅地かさ上げ事業について ・住宅再建に係る災害融資制度について ・集落ごとに分かれての意見交換	108名

<住まい再建に係る説明会>

令和2年7月豪雨災害により被災された方々をはじめ、坂本町の全地区を対象とした住まい再建に係る説明会を開催しました。説明会では、国土交通省から球磨川水系緊急治水対策プロジェクトの概要、熊本県からは県管理河川の土砂撤去状況等について、市からは被災された方々の喫緊の課題である住まいの再建について基本的な考え方や再建パターンを説明し、今後の住まいの予定等についてアンケート調査への協力をお願いしました。

▼住まい再建に係る説明会スケジュール

地区	開催日時	会場
中谷	令和3年3月27日	午後1時 さかもと青少年センター
西部・深水		午後4時 西部地区多目的集会施設
中津道	令和3年3月28日	午後1時 中津道社会教育センター
藤本		午後4時 坂本中学校体育館
鮎俣	令和3年3月29日	午後7時 鮎俣社会教育センター
田上・百済来	令和3年3月30日	午後7時 田上社会教育センター

<輪中堤・宅地かさ上げに係る説明会>

9月に開催した輪中堤・宅地かさ上げに係る説明会は、球磨川本流沿い（一部支流沿い含む）で一部損壊以上の被害に遭われた世帯、市政協力員、自治会長、住民自治協議会役員を対象として、事務局より輪中堤・宅地かさ上げ事業に係る説明、今後のスケジュールについて説明を行ったのち、質疑応答を行いました。欠席者含む対象者全員に、住まい再建に関する意向調査を実施しました。

▼輪中堤・宅地かさ上げに係る説明会スケジュール

対象地域	開催日時	会場
中津道・田上	午前10時	坂本中学校体育館
西部	令和3年9月25日 午後1時	
藤本・中谷	午後3時30分	

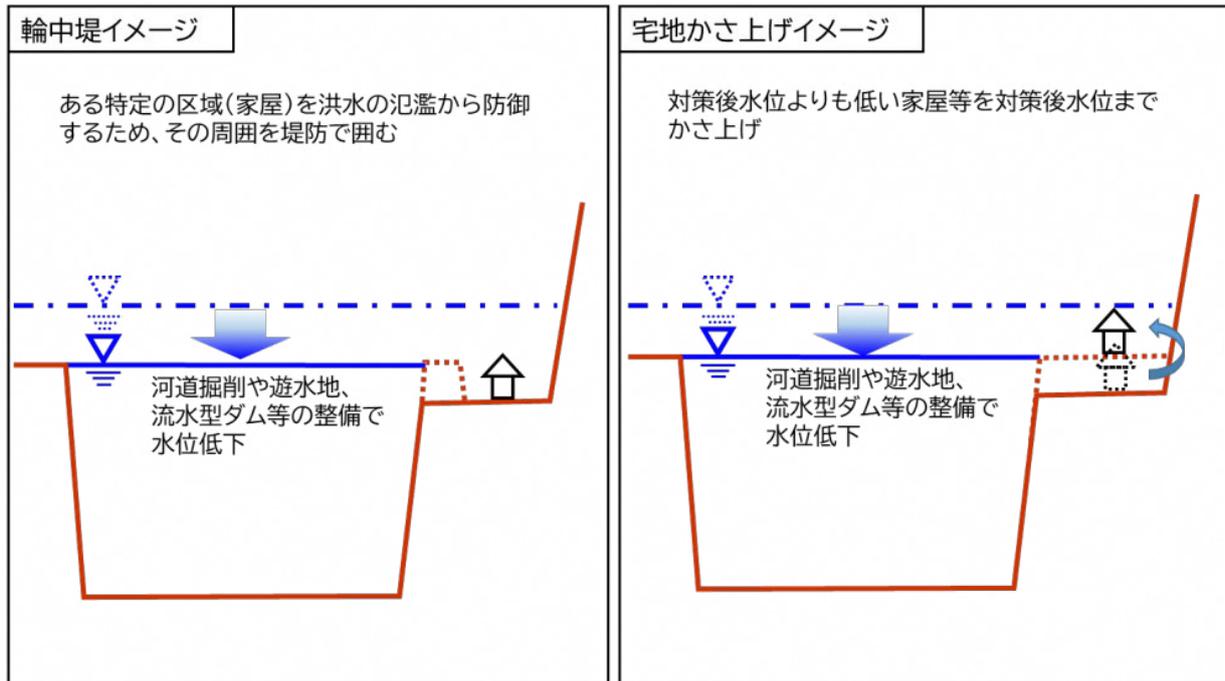
残暑厳しい9月下旬の開催でしたが、延べ189名の住民に参加いただきました。また、子育て世代が参加しやすいように、託児所を設置しました。

説明会では治水対策を行った後の各地区の宅地かさ上げ高の目安を印した図面を公開しました。かさ上げ高の算出根拠について、宅地かさ上げを行った場合の道路との高さのすり合わせについて、支流の整備などについて意見や質問が出されました。

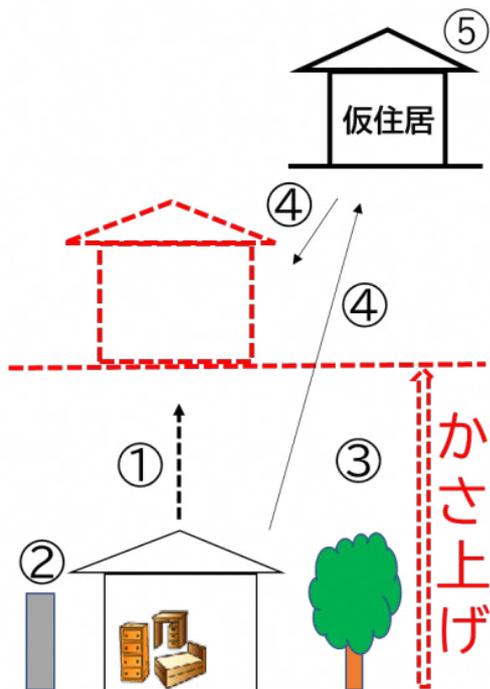
▼輪中堤・宅地かさ上げに係る説明会の様子



▼輪中堤・宅地かさ上げのイメージ



▼河川事業におけるかさ上げの補償内容（一般的な住宅）



補 償 項 目

- | | |
|----------|-----------------------------|
| ①建物移転料 | 建物のかさ上げ費用又は現在価値を考慮したうえで金銭補償 |
| ②工作物移転料 | ブロック塀などの移転に要する費用を金銭補償 |
| ③立竹木補償 | 立木の移転に要する費用を金銭補償 |
| ④動産移転料 | 家財道具等の移転に要する費用を金銭補償 |
| ⑤仮住居等補償金 | 仮住居等に要する費用を金銭補償 |
| ⑥移転雑費補償金 | 工事業者との契約に必要な印紙代等の費用を金銭補償 |

▼宅地かさ上げの流れ（参考）

①基礎部分の縁切り



②ジャッキアップ



③枕木の設置



④盛土材の搬入



⑤盛土材の締固め



⑥宅地かさ上げ完了



<輪中堤・宅地かさ上げに係る相談会>

11月の輪中堤・宅地かさ上げに係る相談会は、球磨川本流沿い（一部支流沿い含む）で一部損壊以上の被害に遭った世帯、被災証明を申請済みの事業所、空き家、また市政協力員、自治会長、住民自治協議会役員を対象として開催しました。事務局より輪中堤・宅地かさ上げ事業に係る補足、防災集団移転促進事業について、住宅金融支援機構より住宅再建に係る災害融資制度についての説明を行ったのち、質疑応答や住民同士が集落ごとに車座となって住まいの再建について意見交換を行っていただきました。欠席者含む対象者全員に、住まい再建に関するアンケートを実施しました。

▼輪中堤・宅地かさ上げに係る相談会スケジュール

対象地域	開催日時	会場
藤本・中谷	令和3年11月20日 午前9時30分	坂本中学校体育館
中津道・田上	午後1時	
西部	午後3時30分	

延べ108名の住民の皆さまにご参加いただきました。輪中堤、宅地かさ上げの内容についての参考資料として、メリット・デメリットを提示しました。

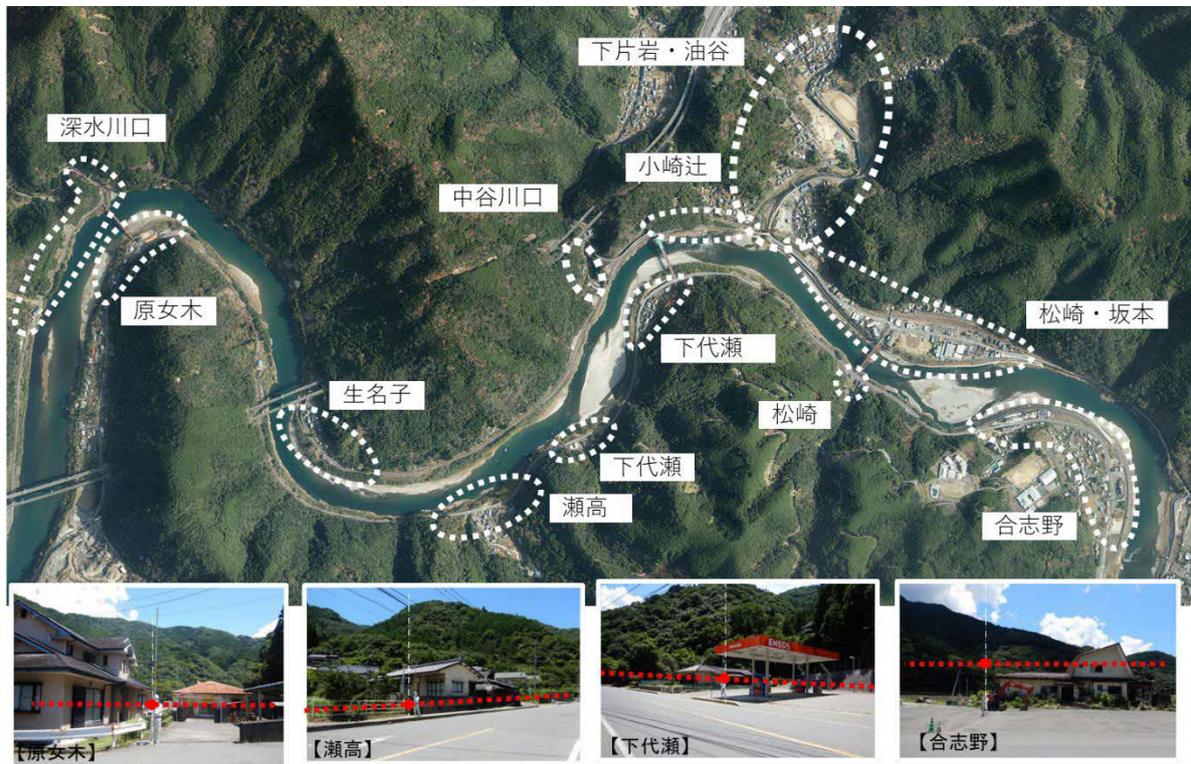
▼輪中堤・宅地かさ上げのメリット・デメリット

	輪中堤	宅地かさ上げ
工事中の住まい	・転居不要 ※輪中堤（堤防）整備に伴い、整備に必要な用地の買収により、移転が生じる場合がある。	・一時的（工事期間中）に仮住宅等に移転する必要がある
工事の期間	・宅地かさ上げより短期間	・輪中堤に比べ事業期間が長くなる
強み	・輪中堤（堤防）を整備することで、外水による浸水被害が軽減	・宅地をかさ上げすることで、外水・内水による浸水被害が軽減
弱み	・堤防と集落に高低差が生じ、堤防内に降った降雨等による内水被害の可能性はある	・宅地かさ上げに伴い、宅地面積が減少する可能性がある ・高低差が生じ、階段や坂路が必要となる可能性がある ・自己負担が発生する可能性がある
輪中堤・宅地かさ上げを超える浸水・洪水に対して	・現状に比べ家屋への浸水深さの低減ができない可能性がある	・現状に比べ家屋への浸水深さを低減することができる

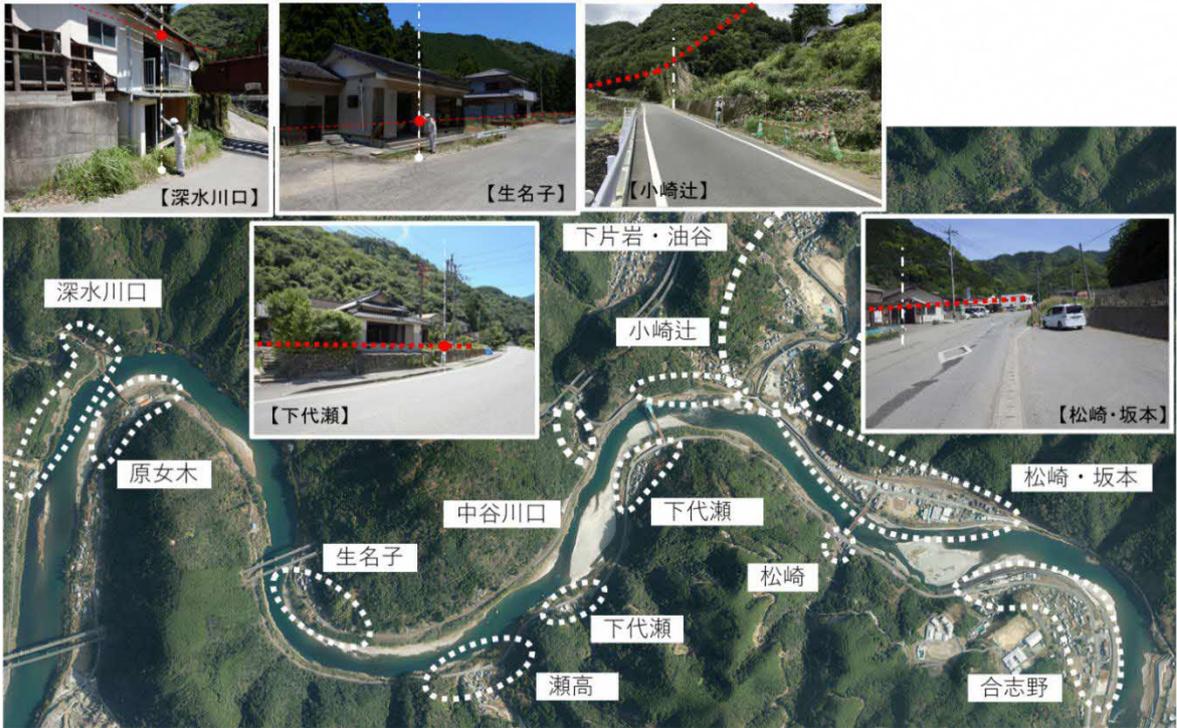
▼西部地区



▼西部地区・中谷地区・藤本地区



▼西部地区・中谷地区・藤本地区



▼藤本地区・田上地区



▼中津道地区



9. 坂本町の復興へ向けた説明会

坂本町の復興へ向けた説明会は、令和4年2月14日に地区の代表者向けに、また3月6日の午前と午後に分け坂本町の住民を対象に開催しました。

説明会では、坂本支所周辺のまちづくり、避難先の確保や新たな防災拠点の検討状況、医療サービス提供、復興まちづくり計画（案）の4項目についての説明をしました。

質疑応答では多くの質問や率直なご意見をいただきました。当日ご参加いただいた人数が多かったため、新型コロナウイルス感染症対策として、リモートで別会場を繋ぎ説明会の状況を視聴していただきました。

▼坂本町の復興へ向けた説明会スケジュール

開催日	内容	参加者数
令和4年2月14日	<ul style="list-style-type: none"> 坂本支所周辺のまちづくりについて 避難先の確保や新たな防災拠点の検討状況について 	24名 (地区代表者向け)
令和4年3月6日	<ul style="list-style-type: none"> 医療サービスの提供について 復興まちづくり計画(案)について 	111名

▼午前の部（メイン会場）の様子



▼午前の部（サブ会場）の様子



▼午後の部（メイン会場）の様子



▼午後の部（メイン横会場）の様子





八代市坂本町復興まちづくり計画

発行：八代市 総務企画部 復興推進課

〒866-8601 熊本県八代市松江城町 1-25

電 話：0965-33-5128（直通）

E-mail：fukkou@city.yatsushiro.lg.jp